

おぶせ 小布施土地改良区 長野県

男女差なく地区のまとめ役として。
令和4年4月、女性の理事が就任。



総代会

組織の概要

小布施土地改良区（長野県）
面積/ 423.0ha、組合員/ 1,082人
理事/ 理事12人（うち女性員外1人）

登用までの流れ

令和4年3月14日 総代会にて選任
4月 1日 理事就任

研修会等での情報提供があったことから、女性理事登用について積極的に取り組もうとする意識や声が理事長をはじめ役員内で高まった。

以前より定款に員外理事規定があり、小布施町長が員外理事になっていたが、町長には顧問になることで了解をもらい、女性の理事を登用した。

三井 淳理事長より



旧態依然とした感が強い土地改良区業務に対し、今までと違った視点から、業務改革等への積極的な提言を期待します。

～Tさんが理事を引き受けるまで～



土地改良区

土地改良区の事務局長の前職が小布施町の産業課長で農業委員会に関わっており、Tさんを知っていたこと、理事長も人柄を知っていたこと（同級生）もあり、スムーズに理事の就任に至りました。



Tさん

初めて土地改良区の理事の仕事をします。4年間、頑張りたいと思っています。
(平成30年5月より3年間、小布施町農業委員会会長を務めた。)

事務局コメント 特段女性理事としての役割はありません。地区ごとに理事を選出しており、男性と同様に地区のまとめ役として、通知の配布や作業に出席していただいています。